

## 6. 学修の成果に係る評価及び卒業の認定にあたっての基準

### ○卒業認定・学位授与の方針(DP:ディプロマ・ポリシー)

P. 2に記載

### ○学修成果等の検証に関する方針(アセスメント・プラン)

#### 1. 目的

この方針は、卒業認定・学位授与の全学方針(DP:全学ディプロマ・ポリシー)、教育課程編成・実施の全学方針(CP:全学カリキュラム・ポリシー)及び入学者受入れの方針(AP:アドミッション・ポリシー)にそって本学が実施した教育活動による学生の学修成果等について、これを評価し検証するための基本事項、実施内容、具体的手立て等を定め、これによって教育の質保証と学生の学びの向上を図るとともに、適切な教育改善を推進していくことを目的とする。

#### 2. 学修成果

本学では、全学及び各学科の AP に基づいて実施された各種入学試験の結果を入学時に有する学ぶ力ととらえ、その基盤の上に全学及び各学科の CP によって編成された教育課程を履修することで、学生が確実に身につけ達成することを期待されているものを学修成果と考えている。学修成果の具体的内容は、全学及び各学科の DP に基づいて示される知識・理解、思考・判断・表現、技能、関心・意欲・態度の各観点からなる到達指標として示される。

学修成果は、教養科目及び専門科目について規定の単位を取得することはもちろん、他の様々な評価・検証の手立てによって検証され、一定の質的水準に達するようにしなければならない。本学では学生の学修成果が目標まで高められたことをもって教育効果としているが、学修成果を高めるためには、必要に応じて教育効果についても検証する必要がある。こうしたことを踏まえて、適切な方針のもとで確実に学修成果を評価・検証し、必要に応じてその結果から教育効果の検討も行いつつ、全学もしくは各学科・センター、各委員会、事務局で組織的、計画的な教育改善に取り組んでいくものとする。

#### 3. 基本事項

##### (1)評価・検証にあたって

学修成果等の評価・検証は、次のことを踏まえて計画、実施、結果の活用にあたるものとする。

- ①本学における学びによって、学生が確実に身につけ達成している状況を明らかにするものであること。
- ②学生の社会的職業的自立に向けた指導、就業力育成及び就職・キャリア支援、学生生活支援等の在り方も明らかにして、適切な学生支援に活用できるものであること。
- ③本学における教育・研究・社会活動全般の状況を把握し、DP の検証とともに諸方針並びに組織及び運営の見直しに活用でき、あわせて社会への説明責任を果たす際の資料となるものであること。

##### (2)教育の方針・計画、卒業、授業、単位認定等に関する運用の基本や定義

事項	運用の基本や定義	根拠
①ガバナンス及びマネジメントの基本	学校法人大垣総合学園の設置する経営会議の方針に基づいて、学長の下に次のとおり計画・実施・検証・改善にあたる。 ア. 計画:本学経営委員会の基本的な方針に基づいて学科長会議が方針と計画の基本を定め、実施する部署が計画を立案する。 イ. 実施:学科・センター、各委員会及び事務局が実施にあたる。 ウ. 検証:実施部署が基本的検証を、学科長会議が総合的検証を、自己点検・評価委員会が全体的検証を行い、学長に報告する。	○学校法人 経営会議規則 ○学校法人 経営委員会規程 ○組織・職務権限規程 ○学科長会議規程 ○自己点検・評価委員会規程 ○教学マネジメントに関する要項

	工.改善:実施部署が基本的改善事項を、学科長会議が総合的改善事項を検討して自己点検・評価委員会に報告し、活用する。	
②教育の基本方針	建学の精神、教育理念、設置目的、全学及び各学科の DP・AP・CP、各学科の教育目標及び到達指標、教養教育及びキャリア教育の方針、学修成果等の検証に関するプラン(アセスメント・プラン)等を「教育に関する基本方針」として明示し、公表する。	○教学マネジメントに関する要項 第 3
③教育課程と計画	ア.教育課程に関する編成及び実施、検討、改善等のカリキュラム・マネジメントについては、専門教育は各学科、教養教育は総合教育センター、キャリア教育は学生支援委員会が計画し、教務委員会で検討の上、学科長会議の審議を経て、学長が決定する。 イ. DP 及び到達指標との関係性を示した「カリキュラム・マップ」と、各授業科目の体系性及び順序性を示した「カリキュラム・ツリー」を学科及び総合教育センターは作成して公表する。 ウ. すべての授業は、効果的な教育の実践を図るため、総合的な授業計画であるシラバスを要領に基づいて作成し、公表する。	○教学マネジメントに関する要項 第 5、第 6 ○シラバス作成要領
④卒業要件	修業年限(幼児教育学科、歯科衛生学科は 3 年、デザイン美術学科、音楽総合学科は 2 年)以上在学し、「学位授与の方針」のもと、学則に定める授業科目及び単位数(幼児教育学科 95 単位、デザイン美術学科 65 単位、音楽総合学科 65 単位、歯科衛生学科 97 単位)以上を修得した者について卒業を認定し、学位を授与する。	○学則 第 35 条、第 36 条 ○履修に関する要項 第 3
⑤授業の方法	授業の方法は、講義、演習、実習又は実技のいずれか、又はこれらの併用により行う。	○学則 第 28 条
⑥単位の計算方法	ア.各授業科目の単位数は、1 単位の授業科目を 45 時間の学修を必要とする内容で構成し、次の基準により 1 単位とする。 (ア) 講義は、15 時間の授業 (イ) 演習は、30 時間の授業 (ウ) 実習及び実技は、45 時間の授業 (エ) 講義、演習、実習又は実技のうち 2 以上の方法を併用して行う授業は、組み合わせに応じて定める時間の授業 (オ) 卒業研究、卒業制作等の授業は、別に定める時間の授業 (カ) 教育効果等から必要な授業科目は、別に定める時間の授業 イ. 授業時間は 1 時限 90 分の授業を 2 時間と見なす。	○学則 第 29 条 ○教務規程 第 14 条 ○履修に関する要項 第 4
⑦単位の認定及び授与	ア. 授業科目を履修し、成績の評価で合格点を得た者には、所定の単位を与える。 イ. 原則として開講時数の 3 分の 1 以上授業を欠席した者及び授業料等の未納者の単位は認めない。	○学則 第 30 条 ○教務規程 第 15 条 ○履修に関する要項 第 14
⑧成績の評価基準等	ア. 成績の評価は、秀(AA):100-90 点、優(A):89-80 点、良(B):79-70 点、可(C):69-60 点、不可(D):59-0 点の 5 段階とし、可(C)以上を合格とする(100 点満点と	○学則 第 31 条 ○教務規程 第 21 条 ○履修に関する要項 第 15、

	し、60 点以上を合格、それに満たない者は不合格)。 イ. 成績の評価は、課題への対応状況、授業への取り組み状況、授業期間・これ以外の期間又は定期試験期間中の筆記試験、実技試験又は口述試験、レポート、論文、作品等提出物の内容からシラバスに明記された到達目標及び基準に基づいて決定する。	第 16 ○シラバス作成要領 ○成績評価実施要領
⑨観点別評価	成績評価にあたっては、学生の学修成果を多面的にとらえるため、「教育に関する基本方針」の到達指標に基く観点別の評価もあわせて行うものとし、観点及び基準はシラバスに明記する。	○履修に関する要項 第 17 ○成績評価実施要領 ○シラバス作成要領
⑩履修単位数の上限	各学期に履修できる単位数の上限は 25 単位とし、成績等により緩和する条件を定める。	○履修に関する要項 第 6
⑪定期試験等	ア. 定期試験は、原則として定期試験期間において実施し、筆記試験、実技試験、レポートその他の方法による。 イ. 追試験及び再試験を設定し、要件に応じて実施する。	○教務規程 第 16 条、第 17 条、第 18 条 ○試験実施要領
⑫GPA(グレード・ポイント・アベレージ)	ア. 履修科目で算出した GP(グレード・ポイント:(得点-55)÷10、60 点未満は 0)に当該科目の単位数を乗じた値を履修全科目で総計し、それを履修総単位数で除して算出した平均値。 イ. GPA は、受講単位の制限、修学への助言や指導、特定科目の履修や卒業の制限、退学勧告、表彰や奨学金等の選定基準等に活用する。	○履修に関する要項 第 18 ○GPA 制度に関する要項 第 2、第 3、第 9
⑬GPC(グレード・ポイント・クラス・アベレージ)	各履修者の成績得点からそれに対応する GP を算出し、これらの合計を当該授業科目の履修登録者数で除して得られる数値をいい、すべての授業科目における目標値を 2.0 以上とする。	○GPC に関する要項 第 3、第 4

#### 4. 実施

AP に適合することの判定、DP・到達指標・到達目標の各レベルにおける達成、諸方針や諸活動・入学試験・教育課程等の適切性に関する検討は、以下の内容について総合的に評価・検証するものとする。

##### (1)AP に適合する人材であることの判定

###### ①入学試験

ア. 入学試験結果の状況

イ. 調査書等に記載された状況(入学前の学習状況)

###### ②入学前教育

ア. 入学前教育の取組状況

イ. 入学時テスト等の状況

##### (2)DP の達成

###### ①全学レベル(全学 DP が達成されたかどうか)

ア. 単位取得成績の観点別達成の総合的な状況

イ. 退学率・休学率に関する総合的な状況

ウ. 就職率・進学率(専門関連分野への就業率・進学率及び就業地域の状況を含む)の総合的な状況

エ. 資格・免許等の取得に関する総合的な状況

オ. 短大生調査(日本短期大学基準協会が実施)・学修行動等調査、授業評価等の総合的な結果

- カ. 全学 DP に関する学生の自己評価の総合的な結果
- ②学科レベル(学科 DP 及び到達指標が達成されたかどうか)
  - ア. 卒業要件の達成に関する状況(単位取得の状況、GPA)
  - イ. 学年ごとの成績状況(単位取得状況、成績分布、GPA、GPC、単位取得成績の観点別達成状況)
  - ウ. 専門分野に関連する資格・免許等の取得に関する状況(国家試験の合格状況を含む)
  - エ. 専門関連分野への就業率・進学率の状況
  - オ. 留年・退学・休学の状況
  - カ. 短大生調査・学修行動等調査、授業評価等の結果
  - キ. 学科 DP 及び到達指標に関する学生の自己評価の結果
- ③授業レベル(シラバスに示す DP と一貫性をもつ授業の到達目標が達成され、単位認定されたかどうか)
  - ア. 単位認定とその成績
  - イ. 試験・制作物・提出物等の結果
  - ウ. 実験・実技・実習等の結果
  - エ. 出席や学修活動に対する取組の状況
  - オ. 素点及び観点別評価の結果
  - カ. 授業評価の結果
  - キ. 到達目標に関する学生の自己評価の結果
  - ク. 科目の GPC

### (3)適切性の検討

- ①諸方針及び諸活動等
 

全学レベルの学修成果の状況、結果及び報告等に基づき、各学科・センター、教務委員会、学生支援委員会等の検討の上に、自己点検・評価委員会並びに学科長会議が審議して、学長に報告する。
- ②AP に基づく入学試験
 

全学・学科レベルの学修成果など入学後の状況等に基づき、入学試験管理委員会が審議して学長に報告する。
- ③CP による教育課程(コース設定等を含む)
 

全学・学科レベルの学修成果や GPA、GPC 等に基づき、教務委員会や学科が審議して学長に報告する。

## 5. 具体的手立て及び基準

学修成果等の評価・検証のために用いる主な具体的手立てと最低基準については、次のとおりとする。

手立て	時期	頻度	対象	内容	手法	担当	最低基準
入学試験	10月-3月	年6回	入学志願者	AP 適合の判定	試験,面接,他	B、H	AP 基準以上
新入生アンケート	4月	年1回	新入生	入学動機等	Web 入力	H、D	良好 80%以上
基礎力リサーチ	4月、10月	年2回	1年次生	基礎学力など	質問紙	C	
学校基本調査報告	5月	年1回	全学生	学籍等の調査報告	文科省に報告	総務課、H	定員 90%以上
学生による授業評価	期末	年2回	全学生	授業への評価	Web 入力	C、H	得点 3.0 以上
授業科目の成績評価	期末	年2回	全学生	授業の学修状況	試験,作品,他	E、H	得点 60%以上
到達目標自己評価	11-12月	年1回	全学生	学修態度	Web 入力	C、H、D	目標の 80%以上
GPA の状況	期末	年2回	全学生	総合成績評価値	算出	H、学科	GPA 2.0 以上
GPA 状況(下位 4分の1)	期末	年2回	全学生	学科成績分布状況	算出(学科・学年)	H、G、D	GPA 2.5 以上
GPC の状況	期末	年2回	全授業科目	成績評価の状況	算出	H、G、D	全科目 2.0 以上
短大生調査(基準協会)	11-12月	年1回	全学生	生活・環境・学び	質問紙(外部)	H、F、D	目標の 80%以上
学修行動等調査	11-12月	年1回	全学生	学修状況と成果	Web 入力	C、H、D	目標の 80%以上
観点別達成総合評価	3月	年1回	全学生	修得科目観点別状況	算出	H、G、D	80%以上到達

満足度調査	卒業時	年1回	卒業生・保護者	本学教育への満足度	質問紙	F、H、D	80%以上満足
雇用者アンケート	11月	年1回	既卒生雇用者	就業状況や要望	質問紙	F、H	80%以上満足
卒業者のキャリア調査	11月	年1回	既卒者	就業状況や学びの活用	Web入力	F、H	80%以上
学内保育総合試験	11-12月	年1回	幼教2年生	専門分野学修状況	筆記・実技試験	該当学科	得点60%以上
卒業展示会／演奏会	2,3月	年1回	卒業予定者	専門分野学修状況	発表会	該当学科	目標の80%以上
歯科衛生士国家試験	3月	年1回	卒業予定者	専門分野学修状況	外部筆記試験	該当学科	90%以上合格
卒業・資格等取得調査	3月	年1回	卒業生	卒業・資格取得状況	調査結果集約	H、G	目標の80%以上
卒業生就職状況調査	3月	年1回	卒業生	就職状況(業種地域)	調査結果集約	H	目標の80%以上
各年度自己点検・評価	3月	年1回	本学全体	学校運営の全体状況	点検結果集約	A	目標の80%以上

担当記号( A:自己点検・評価委員会、B:入学試験管理委員会、C:総合教育センター、D:IRセンター、E:科目担当教員、F:学生支援委員会、G:教務委員会、H:学務課)

## 6. 結果の取扱い

評価や検証等に係る結果は、教学マネジメントに関する要項等に基づいて適切に処理し、特に個人情報の取り扱いに関しては遺漏のないよう十分に留意するものとする。原則として、計画・実施担当部署は学長に結果に関する報告書を提出するとともに、必要に応じて ALO(アクレディテーション・リエゾン・オフィサー:認証評価連絡調整責任者)にも報告する。さらに、学生や必要なステークホルダー(関係者)に対しても、適切な形式で結果を公開するよう努めるものとする。

本学の教育活動全体の改善を図るため、自己点検・評価委員会は結果に関する報告書に基づいて検討、分析、審議を行うとともに、学科長会議でも検討し、改善のための措置や取組を関連部署に提起するとともに、連携協定を結ぶ地方公共団体や公的団体等の外部関係者にも必要に応じて広く意見を求めていくよう努める。また、結果に係るデータ等は求めに応じて IR(インスティテューショナル・リサーチ)センターに送付し、IRセンターは必要に応じて分析を加えた報告書を作成して学長に提出するものとする。

### ○卒業要件(最低修得)単位数

		幼児教育学科	デザイン美術学科	音楽総合学科	歯科衛生学科
卒業要件単位数		95単位	65単位	65単位	97単位
内訳	教養科目	12単位	10単位	10単位	10単位
	専門科目	62単位	48単位	46単位	80単位
	自由選択	21単位	7単位	9単位	7単位